



浦添市小規模工事等契約希望者登録規程の一部を改正する告示を次のように定める。

令和 8 年 7 月 22 日

浦添市長 松 本 哲 治



浦添市告示第 89 号

浦添市小規模工事等契約希望者登録規程の一部を改正する告示

浦添市小規模工事等契約希望者登録規程（平成18年告示第86号）の一部を次のように改正する。

第1条中「130万円」を「200万円」に改める。

第2条第2項に次の3号を加える。

- (4) 浦添市暴力団排除条例（平成23年条例第14号）第2条第2号に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係にある者
- (5) 市税を滞納している者
- (6) その他市長が適切でないと認めた者

第8条を第9条とする。

第7条中「第6条の登録業者から選定するものとする」を「登録業者に対し、積極的に見積り参加機会を与えるよう努めるものとする」に、「この場合において」を「ただし」に改め、同条を第8条とし、第6条の次に次の1条を加える。

（登録の取消し）

第7条 市長は、登録業者が次の各号のいずれかに該当する場合は、その登録を取り消すことができる。

- (1) 第2条第1項各号に規定する登録の要件を喪失し、又は同条第2項各号に規定する登録できない者に該当した場合
- (2) その他市長が必要と認めた場合

様式第3号中「印」を削る。

附 則

この告示は、令和8年7月22日から施行する。

様式第3号(第6条関係)

浦添市小規模工事等契約希望者登録事項変更・廃止届

年 月 日

浦添市長 殿

住 所
届出者
氏 名

小規模工事等契約希望者登録事項に変更・廃止があったので、浦添市小規模工事等契約希望者登録規程第6条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 変更年月日 年 月 日

2 変更事項

変更前	
変更後	

※ 資格、免許等が必要な業種の変更又は追加を希望する場合は、その資格、免許等を証明できる書類の写しを添付すること。

3 廃止年月日 年 月 日